

News Release

平成 30 年 2 月 5 日

長期増分費用方式による接続料金の認可申請について

本日、総務大臣に対し、平成 30 年度に適用する長期増分費用方式による接続料金について、接続約款変更の認可申請を行いました。

1. 長期増分費用方式による接続料金の認可申請の概要

加入者交換機(GC)及び中継交換機(IC)等の接続料金について、総務省から通知された長期増分費用モデルに基づき、平成 29 年度下期及び平成 30 年度上期の予測通信量等を用い算定しました。

また、交換機等費用に含まれる NTS コスト^{※1}については、接続料規則に基づき、き線点 RT-GC 間伝送路コスト^{※2}の全額を加算しており、それ以外の NTS コストは全額控除しております。

※1 NTS コスト(Non-Traffic Sensitive Cost): 交換機設備のうち、通信量の増減によって変化しない装置の費用です。

※2 き線点 RT-GC 間伝送路コスト: き線点 RT(Remote Terminal: メタルケーブルに収容する電話等の通信を、加入者交換機まで光ファイバで伝送するために多重化する装置)が設置されている収容局から、加入者交換機設置局までの中継伝送路に係る費用です。

○主な接続料金案

区分	平成30年度	(3分あたり)
		(参考)平成29年度
GC接続	6.81円	6.38円
IC接続	8.09円	7.68円

区分		平成30年度	(月額) (参考)平成29年度
中継伝送専用機能	MA内・24回線 (1.5Mbit/s相当) の場合	12,226円	13,870円

区分		平成30年度	(月額)
加入者交換機 回線対応部専用機能	〔 24回線 (1.5Mbit/s相当) ごとに 〕	17,456円	18,691円
中継交換機 回線対応部専用機能	〔 24回線 (1.5Mbit/s相当) ごとに 〕	1,346円	1,336円
中継交換機 接続用伝送装置利用機能	〔 672回線 (50Mbit/s相当) ごとに 〕	21,256円	21,537円

区分		平成30年度	(1件あたり)
加入者交換機等 接続回線設置等工事費 〔 672回線(50Mbit/s相当)ごとに 〕	定期申込み	160,199円	161,047円
	随時申込み	214,667円	217,413円

2. 実施時期

総務大臣の認可を得た後、平成30年4月1日(日)から適用します。